

国分寺市景観まちづくり指針 《概要版》

平成22年9月
国分寺市

目次

1 . 国分寺市景観まちづくり指針の位置付け.....	1
2 . 国分寺市景観まちづくり指針の構成.....	1
3 . 基本目標・基本方針等の体系.....	2
4 . 景観まちづくりの基本目標.....	4
1) 基本的な考え方.....	4
2) 目標景観像.....	4
5 . 区域別の景観形成の基本方針.....	5
1) 暮らしの区域.....	5
2) にぎわいの区域.....	6
3) 崖線の区域.....	7
6 . 景観まちづくりの推進に向けて.....	8
1) 主体別の取組み.....	8
2) 今後に向けて.....	9

1. 国分寺市景観まちづくり指針の位置付け

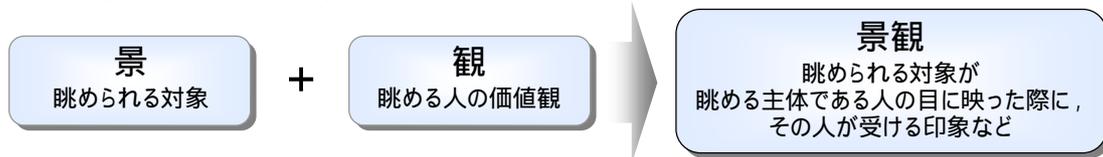
市は、「第四次国分寺市長期総合計画」や「国分寺市都市マスタープラン」をはじめとする様々な計画等に基づいて景観形成の取組みを進めてきました。

そこで、市民が誇りと愛着の持てるまちづくりを今後一層進めていくため、市民および事業者等と市が目指すべき景観像を共有し、その実現に向けて取り組んでいく際のまちづくり(景観まちづくり)の“よりどころ”となる「国分寺市景観まちづくり指針」を策定しました。

景観とは？

「景観」とは、眺められる対象を示す「景」と、それを眺める人の価値観を示す「観」が組み合わさった言葉です。つまり、眺められる対象が眺める主体である人の目に映った際に、その人が受ける印象などを表した言葉であると言われています。

このため、「景観」は単に存在しているだけではなく、それを「観る」「観られる」という私たちの行為が伴って存在していることから、「景観」とは、私たちが目にしている日々の営みである暮らしそのものを映し出したものであると言えます。



2. 国分寺市景観まちづくり指針の構成

市の景観



市の景観は「自然」「歴史」「生活」「商業」に大別されます。基本目標および基本方針は、この4種類の景観ごとに示しています。

基本的な考え方



市における景観まちづくりを進めていく上での心構えとなる、市民および事業者等と市が共有すべき根本的な考え方です。

目標景観像



市が目指すべき景観像を示しています。この景観像の実現に向けて、市民および事業者等と市が協働で景観まちづくりに取り組むこととします。

分野別の基本目標



「自然」「歴史」「生活」「商業」それぞれの景観ごとに目指すべき姿を示しています。分野別の基本目標の実現が、目標景観像の実現に結びつきます。

区域別の景観形成の基本方針

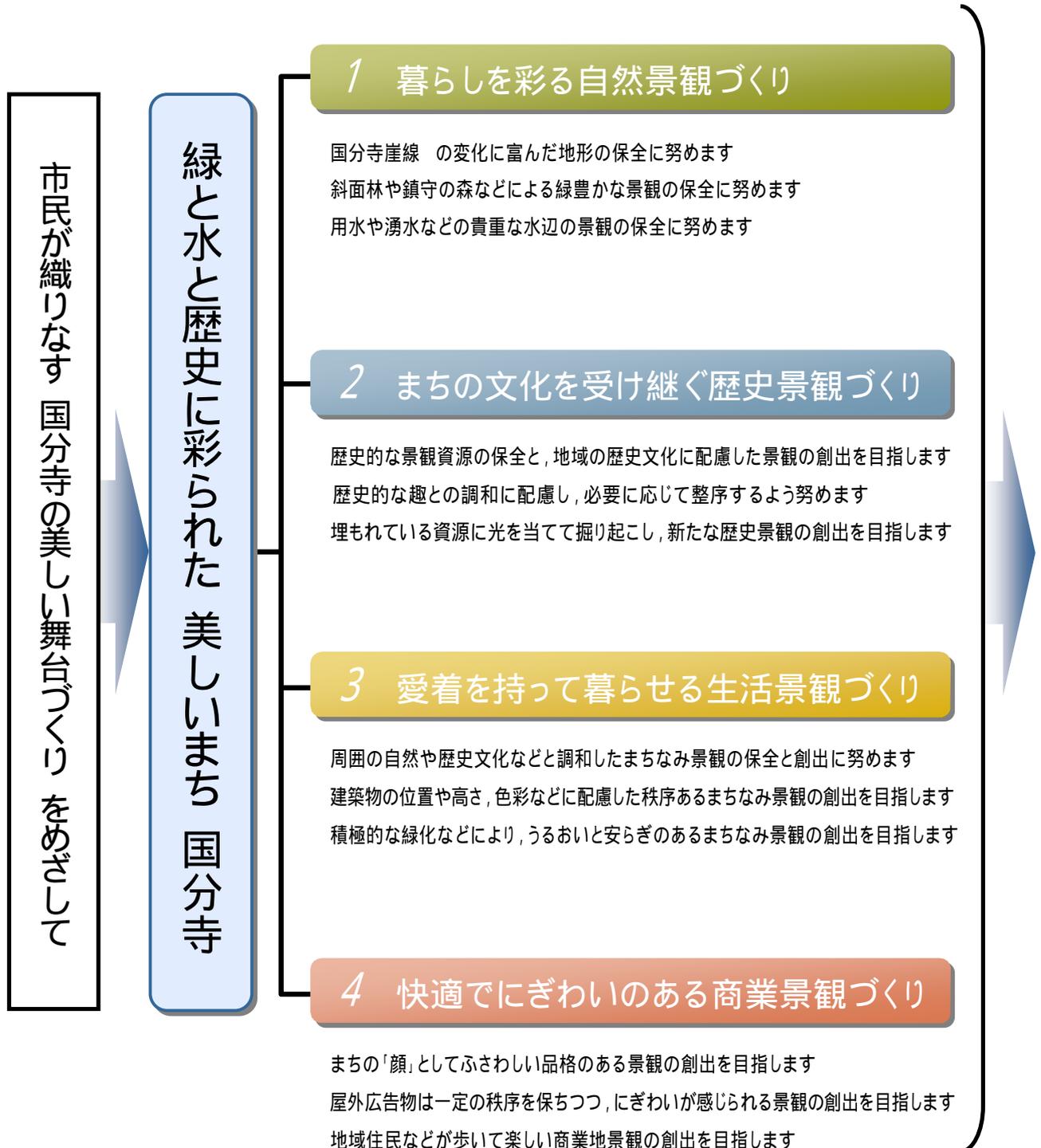
土地利用や景観特性などにより区分した区域ごとに、景観まちづくりの進め方を「景観形成の基本方針」として示しています。

3. 基本目標・基本方針等の体系

基本的な
考え方

目標景観像

分野別の基本目標



区域別の景観形成の基本方針

自然景観づくりに関連する方針
生活景観づくりに関連する方針

歴史景観づくりに関連する方針
商業景観づくりに関連する方針

暮らしの区域



- 鎮守の森など特徴的な緑の保全を図り、暮らしを彩る自然景観を形成する
- まちなかに眠る資源に光を当て、地域の文化を物語る歴史景観を形成する
- 敷地内の緑化などにより、調和とゆとりのある生活景観を形成する
- 住宅地との調和に配慮しながら、にぎわいのある商業地景観を形成する

(着目すべき景観要素)

樹林, 水辺(河川・用水・池)

神社仏閣, 古道

住宅, 公園, 農地, 公共施設

道路, 鉄道駅, 商業店舗

にぎわいの区域



- 緑と水の保全により、市街地を彩る自然景観を形成する
- 緑化により、うるおいの創出と秩序ある生活景観を形成する
- まちの顔となる、歩いて楽しいにぎわいのある商業地景観を形成する

水辺(河川・用水・池)

住宅, 公園, 公共施設

道路, 鉄道駅, 商業店舗, 事務所

崖線の区域



- 崖線の緑の連続性に配慮し、まとまりのある自然景観を形成する
- 歴史資産と周囲の要素を一体的に捉え、郷土の文化を受け継ぐ歴史景観を形成する
- 崖線の緑を活かし、地域の個性を際立たせた生活景観を形成する
- 自然との調和に配慮した、相互の魅力が引き立つ商業地景観を形成する

地形, 樹林, 水辺(河川・用水・池)

史跡, 神社仏閣, 古道

住宅, 公園, 農地, 公共施設

道路, 商業店舗

4. 景観まちづくりの基本目標

1) 基本的な考え方

市民が織りなす 国分寺の美しい舞台づくり をめざして

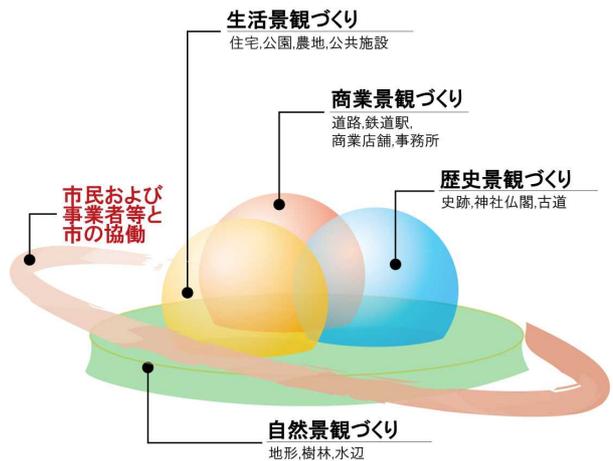
市の景観が魅力あふれるものであるためには、私たちの暮らしの舞台となる「まち」において、市民一人ひとりが、市の美しい舞台づくりの担い手であることを自覚し、景観まちづくりに取り組むことが求められます。

2) 目標景観像

緑と水と歴史に彩られた 美しいまち 国分寺

市の景観は、豊かな緑の軸線である国分寺崖線、その周囲に広がる起伏に富んだ地形から溢れる湧水および由緒ある多数の神社・仏閣が渾然一体となり、独特の趣が見られることに最大の特徴があります。また、市域の大部分を占める住宅地や、その周囲に残る農地、用水、樹林地等と相まって緑豊かで安らぎの感じられる景観が広がっています。

このような背景を踏まえ、目標景観像の実現に向けて市民および事業者等と市が協働して景観まちづくりに取り組むこととします。



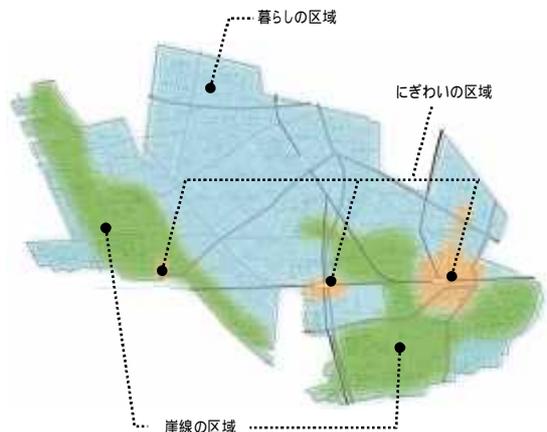
景観まちづくりにおける区域区分

地域特性などに応じて景観まちづくりを進めていくために、市を以下の区域に分類します。

「暮らしの区域」...市域の多くで見られる住宅地によって、多様なまちなみが形成されている区域

「にぎわいの区域」...市の顔となる鉄道駅を中心に、商業・業務施設が集まる区域

「崖線の区域」...緑豊かな崖線と、歴史的な魅力を感じられる資産が残る区域



5 . 区域別の景観形成の基本方針

「区域別の景観形成の基本方針」では、土地利用や景観特性などにより区分した3つの区域に対し、景観まちづくりの進め方を「景観形成の基本方針」として定めます。

1) 暮らしの区域

● 鎮守の森など特徴的な緑の保全を図り、暮らしを彩る自然景観を形成する

住宅地の背景となっている樹林や鎮守の森などの豊かな緑を、暮らしの中の彩りとして保全を図るなど、いつまでも失われないよう配慮した自然景観の形成を目指します。

● まちなかに眠る資源に光を当て、地域の文化を物語る歴史景観を形成する

街道や用水など、都市化の進展の中で忘れられつつある地域の歴史景観資源に着目し、地域の文化を物語る景観資源に配慮した歴史景観の形成を目指します。

● 敷地内の緑化などにより、調和とゆとりのある生活景観を形成する

建築物の配置や周囲のまちなみとの調和、また生垣や庭木の植栽などに市民および事業者等が主体となって取り組むことにより、調和とゆとりのある生活景観の形成を目指します。

● 住宅地との調和に配慮しながら、にぎわいのある商業地景観を形成する

商業店舗の外壁や屋外広告物などの色彩の配慮や敷地内の緑化を進めて、周囲の住宅地との調和と、にぎわいの連続性に配慮した商業地景観を形成します。

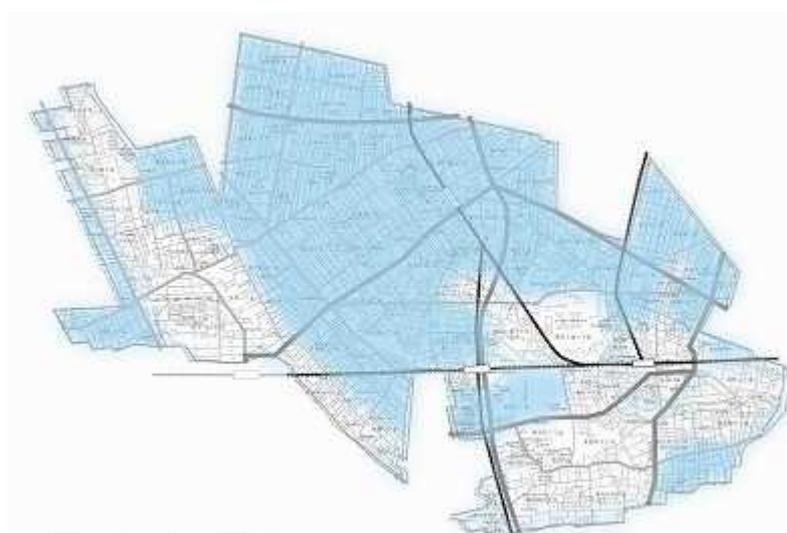


図 暮らしの区域



鎮守の森



みどり豊かな住宅地

2) にぎわいの区域

● 緑と水の保全により、市街地を彩る自然景観を形成する

区域内に残る湧水源などの数少ない自然景観資源を保全するとともに、それらの景観資源が有する歴史的な趣に配慮した景観の形成を目指します。また、こうした景観資源を都市公園、道路、民有空間などの緑でつなぐことで、市街地を彩る自然景観の形成を目指します。

● 緑化により、うるおいの創出と秩序ある生活景観を形成する

中高層住宅や戸建住宅の玄関周りや外構など、道路に面した敷地内で緑化を施すことにより、うるおいの感じられる景観の創出と、まちなみとして秩序ある生活景観の形成を目指します。

● まちの顔となる、歩いて楽しいにぎわいのある商業地景観を形成する

建築物は、形態意匠や外壁の素材などを風格のあるものとし、誰もがまちの顔として認める品格の感じられる景観を形成します。また、歩行者の視点に立った屋外広告物の規模や掲出方法の工夫を行うなど、歩いて楽しい商業地景観の形成を目指します。

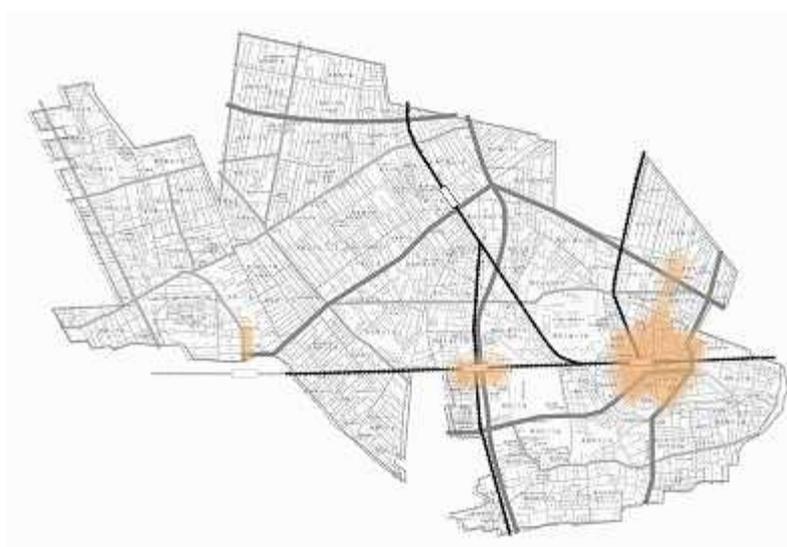


図 にぎわいの区域



西国分寺駅周辺



国分寺駅南口

3) 崖線の区域

● 崖線の緑の連続性に配慮し、まとまりのある自然景観を形成する

崖線の斜面林などに見られる緑の連続性が失われないよう配慮し、緑豊かな自然景観の形成を目指します。

● 歴史資産と周囲の要素を一体的に捉え、郷土の文化を受け継ぐ歴史景観を形成する

武蔵国分僧寺跡や武蔵国分尼寺跡などを市の歴史を偲ぶ拠点として位置付け、周囲のまちなみがそれらに調和するよう地域住民とともに修景を進めていくことで、趣を感じる歴史景観の形成を目指します。

● 崖線の緑を活かし、地域の個性を際立たせた生活景観を形成する

崖線の斜面や裾野などに形成された住宅地では、敷地内の緑化を市民および事業者等が主体となって行うことにより、崖線の緑と一体化した自然豊かな生活景観の形成を目指します。

● 自然との調和に配慮した、相互の魅力が引き立つ商業地景観を形成する

商業店舗などの形態意匠、色彩においては、周囲に見られる崖線などの自然景観との調和を図るよう配慮した商業地景観の形成を目指します。



図 崖線の区域



国分寺薬師堂



国分寺崖線

6. 景観まちづくりの推進に向けて

1) 主体別の取組み

市民および事業者等と市の協働を基本としながらも、それぞれの主体別に景観まちづくりを進めていく際の考え方と、「景観まちづくり指針」を活用した今後の取組みなどについて示します。

市民および事業者等の取組み

第一歩はまちの景観
に対する興味・関心
をもつことから

できることから進める
景観まちづくり

地域ぐるみでの
景観まちづくり

自身が暮らすまちの景観を、見る側と見られる側のそれぞれの立場から見直し、興味や関心を持ってもらうことから景観まちづくりが始まります。

通りから見える窓辺に花を飾ったり、庭木や外構の手入れを行ったりするなど、ちょっとした取組みや工夫を行うことが、魅力的な景観を形成していく上で大切なことです。身近な場所で個々人が行う小さな取組みも、隣近所や地域全体で声を掛け合い、地域ぐるみで取り組むことによって、一層効果的な景観まちづくりにつながります。



市の取組み

景観まちづくりについて
知る場や機会の提供

+

各種制度の紹介や
技術的な支援の実施

+

公共事業による良好な
景観まちづくりの推進

市民および事業者等の皆さんに景観形成への関心を高めてもらうため、景観まちづくりに関する様々な取組みを行い、景観まちづくりについて知る場や機会を提供していきます。

各種法制度の仕組みなどについて情報提供を行うとともに、まちづくりコンサルタント派遣制度の活用などにより技術的な支援を行っていきます。

公共土木施設や公共建築物などに対して、地域における景観まちづくりの模範となるよう、質の高い景観整備を目指していきます。





図 景観まちづくりの進め方

2) 今後に向けて

今後、本指針は、市民および事業者等の皆さんに広く周知し、まちづくりが進行する地区での活用など、景観まちづくりに対する意識を高めていただく資料として活用していきます。また、開発事業が行われる際の参考となるよう建築関連業者等に周知し、なかでも「国分寺市まちづくり条例」に基づいて行う一定規模以上の開発事業を対象とした協議の場で、建築物の形態意匠や色彩などの助言を行う際に活用していきます。

加えて、将来、景観まちづくりに関する取組みが市全体で進み、景観まちづくりに対する関心が一層高まるのととも、市が、さらに積極的に景観まちづくりを進めることを目指し、景観法に基づく仕組みの活用などについて、検討していきます。

国分寺市景観まちづくり指針
〈概要版〉

平成 22 年 9 月

国分寺市都市建設部都市計画課

〒185-8501 東京都国分寺市戸倉 1-6-1

<電話> 042-325-0111(代表)

<URL> <http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/>
